

お問い合わせ及び回答（平成27年3月4日時点。更新部分は赤字。）

【生産システム革新のための研究開発】

{畜産・酪農の生産力強化のための技術開発} のうち

- ・繁殖性の改善による家畜の生涯生産性向上技術の開発

**Q 1 受胎率の目標は、「精液の受精能力向上の技術」と「雌の繁殖機能の早期回復技術」を合わせた目標の数値なのか。**

A 「達成目標」に記載されているとおり、「精液の受精能力向上の技術」の目標です。

**Q 2 精液と一緒に雌の體内に入れる物の効果は、「精液の受精能力向上の技術」となるか。**

A 精液とともに用いることにより精液の受精能力を向上させる添加剤等は、「精液の受精能力向上技術」に該当します。

**Q 3 生産現場での実証の際に飼料代を委託費から支出できるか。**

A 実証期間中に試験牛に給与する飼料の費用は、委託費からの支出が可能です。

- ・家畜の生涯生産性向上のための育種手法の開発

**Q 4 家畜改良増殖目標は検討中であるが、どのように目標設定すればよいか。**

A 改正される家畜改良増殖目標において示される予定の生涯生産性に関する目標を達成するために必要な形質を明らかにすることを研究開発の目標としていることが明確に分かるように、申請書類に記載して下さい。

- ・家畜ふん尿処理過程からの悪臭低減技術の高度化

**Q 5 臭気原因物質の少ないふん尿を牛に排泄させるための新たな飼料の開発は、今回の公募の対象ではないのか。**

A 「研究開発の具体的な内容」に記載されているとおり、豚及び鶏のみを対象としています。

{青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発}

Q 1 「青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発」の研究実施期間は5年間となっているが、5年未満で提案をすることは可能か。

A 応募要領で示しているのはあくまで「研究実施期間（予定）」であり、当初の達成目標（最終目標）を実現できるのであれば、「研究実施期間（予定）」よりも早期に研究を終了していただいて問題ありません。

Q 2 「青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発」の対象となる主要青果物は1つの品目でもよいのか。

A 特に指定はありませんが、委託プロジェクト研究では、研究成果が国内に広く裨益する研究を実施していただきたいと考えており、将来的に他品目で利用可能となる技術や、1つの品目でも大きな効果が期待される技術としてください。

Q 3 「青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発」の留意事項において「生産現場の意見を十分に反映」とあるが、バリューチェーンの下流のニーズとどちらを優先するのか。

A 食産業や消費者ニーズを踏まえた研究開発を想定しています。その上で、開発される技術が現場に普及されるよう、生産現場も含めた技術のユーザーの意見を反映するようにしてください。